

2013.12.09：平成25年第276回定例会（第6号） 本文

○議長（西谷 洸） 商工労働観光エネルギー委員会委員長、十四番高橋修一議員の登壇を求めます。——高橋議員。

---

○商工労働観光エネルギー委員会委員長（高橋修一） 商工労働観光エネルギー委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る五日開催し、本会議より付託されました議案三件について審査の結果、いずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「県営浅虫水族館の今までの指定管理者公募時の指定管理委託料の推移と現在の指定管理期間前後の入館者数を伺いたい」との質疑に対し、「指定管理委託料は、施設運営実績や入館者の推移、物価の変動などを勘案し、公募にあわせて年平均の基準額を設定しており、制度を導入した平成十八年度が一億三千二百八十一万八千円、二回目公募時の平成二十一年度が一億二千二百二十三万千円、今回の平成二十六年度からは一億二千二百三十八万三千円となっている。入館者は、現在の指定管理期間の前年度である平成二十年度が約三十万四千人、今回指定期間の平成二十一年度が約三十一万一千人、平成二十二年度は、三月十一日の震災発生から三月末まで休館となったため二十八万人台となっているが、近年はおおむね三十万人前後で推移している」との答弁がありました。

次に、「分散型エネルギーインフラプロジェクト調査事業費について、対象地域を津軽半島北部としている理由について伺いたい」との質疑に対し、「本事業は、地理的な条件から災害時の電力確保が課題となっている地域において、再生可能エネルギーを活用し、非常用電力の供給等を可能とする地域モデルの構築を目指すものであり、地元資本の発電所を活用することで、地元自治体や地域住民の協力も得ながら進められることから、県内企業で初めて売電を目的とした風力発電事業を竜飛岬で開始した株式会社津軽半島エコエネの協力を得て津軽半島北部で行うこととしたものである」との答弁がありました。

このほか

一つ、青森県営浅虫水族館が発揮する役割への県の見解について

一つ、分散型エネルギーインフラプロジェクト調査事業を行うこととした経緯について

等の質疑があり、それぞれ答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。